

情報連絡員報告を中心とした
県内の中小企業動向
&トピックス・8月

■味噌製造 **【県下全域】**
原油高騰により諸経費(包装・容器・燃料等々)の値上げで収益は悪化している。

■製材 **【県下全域】**
全国木材組合連合会の調査によると、全国で自主的な行動規範を制定した都道府県は32団体、事業者認定要領施行した都道府県は25団体となっている。関東地域の対応は遅れ気味であるが、千葉県では9月中旬に関係団体の説明を行い10月中には行動規範、事業者認定要領の制定を目指している。

■印刷 **【千葉】**
原油価格の高騰により用紙フィルム等がコストアップし、ますます業界は厳しくなる。倒産企業が1社出た。

■生コン製造 **【県下全域】**
前月比、前年同月比減少の数字であるが天候等もあり特に問題なし。前年同期比(4月～7月累計)では前年比を100・4%と上回っており、予想より上半期の出足は好調。下期の見通しを含めトータル的には前年の水準が見込まれる。

■電気鍍金 **【県下全域】**

8月は例年夏季休暇が多いため売上高が減少するが今年は前年よりは増加している。このところ原油等の価格の上昇により原材料等の値上げが見られるので今後の景況に大きく影響されると思う

■鉄工 **【千葉】**
総じて順調に推移中で大きな変化はない。

■建築材料卸売 **【県下全域】**
マスコミ報道とは異なり、一般中小企業は悪くなりつつある。需要減やゼネコン受注価格下落による値下げ圧力が強まるのに対しメーカーからの仕入価格アップや輸送コストアップにより収益が悪化している。

セメントメーカーは原燃料・輸送費などのコストアップ転嫁のため減産し在庫を減らし、再度値上げ強硬の姿勢で、販売店は需要減と値上げ攻勢に加え金利上昇などで需要縮小や転廃業相次ぐ気配である。

■食肉卸売 **【県下全域】**
先月及び前年同月比では増加したものの利益にはつながらない。

■小売 **【柏】**
夏物商品のバーゲンも勢いがなく、秋物に変わった商品も気温が高く、動いていない。

■電気機器小売 **【県下全域】**
8月に入り天候が回復しエアコン

ンが好調である。薄型テレビはやや低調である。

2011TVアナログ放送廃止に向けて対策に着手した。

■小売 **【佐倉】**
対前年比は売上額97・3%。客数96・6%。対前月比は売上額102・9%。客数106・1%であった。

■中古車販売 **【県下全域】**
夏季休暇明けの直販動向はまずまずのペースで下旬以降の展開に注目している。これからの要因として強調するのはガソリン高の影響がどのような形で表面化してくるのかが心配である。

■小売 **【東金】**
いわゆる天候不順で暑い夏ではなかったため、夏物衣料は購買意欲の減により苦戦した。前半は、バーゲンセール、中盤は秋色夏物、後半は秋の提案という戦略で、氣候を理由にはしたくないが、夏物は毎年難しくなってきた。

■小売 **【野田】**
サマーセール期間中に抽選会を開催し、全体集客を図ったが売り上げは伸びなかった。

■農業機械販売整備 **【県下全域】**
行政主導型から農業者主導型へ政策の見直しとなり、これに加え環境保全対策、低コスト対策の課題があり業界にとってこれらの変

化にどう対応するかが今後の問題となる。

■建設揚重 **【県下全域】**
操業度は地域、業者間で温度差が出ています。燃料費の高騰で操業が悪化している。

■学習塾 **【県下全域】**
8月は7月下旬から引き続き夏期講習中で収益的には7月中に一括で受講料をもらうので、8月だけの収益は減少という形で現れる。

■建設 **【県下全域】**
当連合会加入組合員の官公庁(国、県、市町村)からの受注は67億2000万円であった。前月比では、22億2700万円の増加であったが、前年同月比では△56億9500万円と大幅な減少となった。特に千葉市、成田市等の発注が減っている。5ヶ月連続の前年比減少となった。

■貨物運送 **【野田】**
社会全体を見渡すと荷動きは活発になってきているような気がする。しかし、7月前半の悪天候により農作物の輸送が大きく減少している。これから先、台風シーズンが来るが台風の影響も心配である。PM法により乗れなくなった車両がナンバー飛ばしという手法で都心でも走っている。自家用車を含めて行政や警察はきちんと摘発してほしい。

中小企業倒産防止共済制度の愛称が「経営セーフティ共済」に決まりました

経営セーフティ共済

この制度は、取引先の倒産という不測の事態が起こったときに、金融審査ではなく、倒産した企業との商取引事実確認などにより、掛金総額の10倍相当額の範囲内で貸付を迅速に受けられるという、転ばぬ先の杖として、企業経営にあたり非常に重要な位置づけをしておくべき制度です。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営安定再生部共済普及課 TEL. 03-5470-1540

この制度は、お取引のある金融機関の窓口や中央会あるいはお近くの商工会、商工会議所でも承ります。